

仕 様 書

- 1 修繕名称 令和8年度広島中央エコパーク汚泥再生処理センター破砕ポンプ補修整備
- 2 履行場所 東広島市西条町上三永10759番地2
広島中央エコパーク汚泥再生処理センター
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年12月25日まで
- 4 修繕内容
 - (1) 受入槽破砕ポンプ整備 1式
 - (2) 中継槽攪拌ポンプ整備 1式※詳細は別紙「仕様内訳書」のとおり。
- 5 修繕目的 修繕対象設備の性能の回復及び維持
- 6 一般事項
 - (1) 本修繕に関係ある法令、条例、規則等はこれを遵守し必要な手続きは受注者が代行し、これに係る費用はすべて受注者の負担とする。
 - (2) 機材及び材料（以下材料という）は、指定のもの以外は全て新品を受注者が調達すること。
 - (3) 本修繕で発生した廃材等は、請負人の責任で廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令に則った処理を行うこと。
- 7 現場管理
 - (1) 現場の安全衛生管理は、実施責任者が責任者となり、関係法令などに従ってこれを行うこと。現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険な場所の点検を行うなど事故防止に努めること。なお、作業前は安全標識等の表示が適切であるか確認すること。
 - (2) 施工に伴う災害の防止は、労働安全衛生関係法令に従い、適切に処置するとともに、十分な配慮をすること。
 - (3) 在来部分、施工済み部分、材料などで損傷のおそれがあるものは、適切な方法で養生を行うこと。
 - (4) 後片づけ
修繕の完了に際しては当該修繕に関連する部分の後片づけ及び清掃を行うこと。
 - (5) 事故報告
事故等が発生した場合は速やかに発注者に報告すること。
- 8 提出書類

下記書類を適宜提出すること。提出書類は原則として、日本工業規格「A4」の大きさとする。協議事項等打合せによる事項については別途記録して提出すること。写真は材料と、施工前、施工中、施工完了の各段階、設備の状態などその他必要な状態を工程に従って撮影編集すること。

- 修繕着手届
- 実施責任者及び主任技術者指名（変更）届
- 修繕実施計画書
- 内訳書
- 作業日誌
- 材料確認書
- 立会書
- 点検・整備報告書（写真含む）
- 修繕完了届
- その他組合が提出を求めるもの

9 試運転及び確認、検査

試運転は施設管理職員の立会のもと行わなければならない。材料の納入時、施工完了の際はその範囲ごとに、担当職員の確認を受けること。検査の結果、異常を認めたときは、検査員又は担当職員の指示により再調査の後に再度検査を受けなければならない。

10 保証

本修繕の保証期間は、引き渡しの日より1年間とする。

11 その他

本仕様書に記載されていない事項については、発注者と受注者の協議によることとする。